

(3)分野別評価の相関についての分析

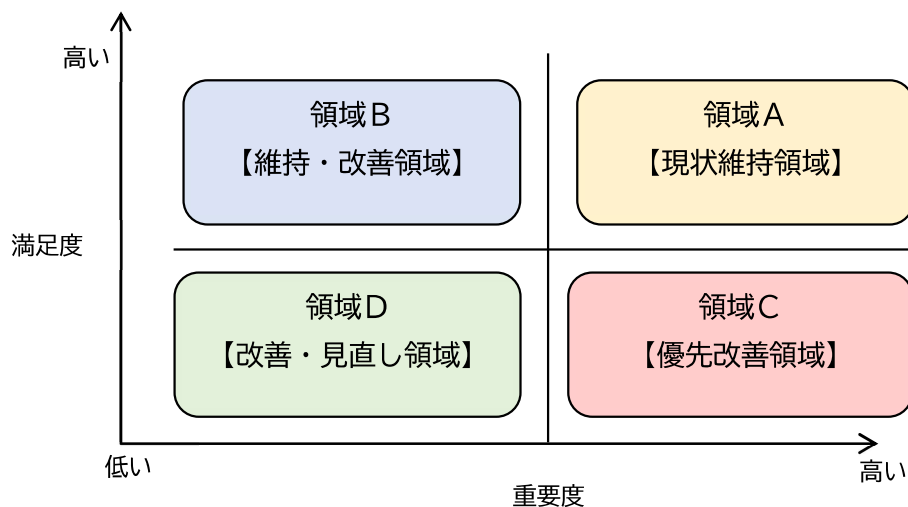
分野別評価(満足度、重要度)の結果を用いて、各分野について改善の必要度合いを分析します。

【満足度】【重要度】の算出方法

例として満足度(重要度)の算出方法を以下に示します。この算出方法では全員が「満足」(重要)を選択した場合に5となり、全員が「不満」(重要でない)を選択した場合には1の値を示します。

<算出方法>

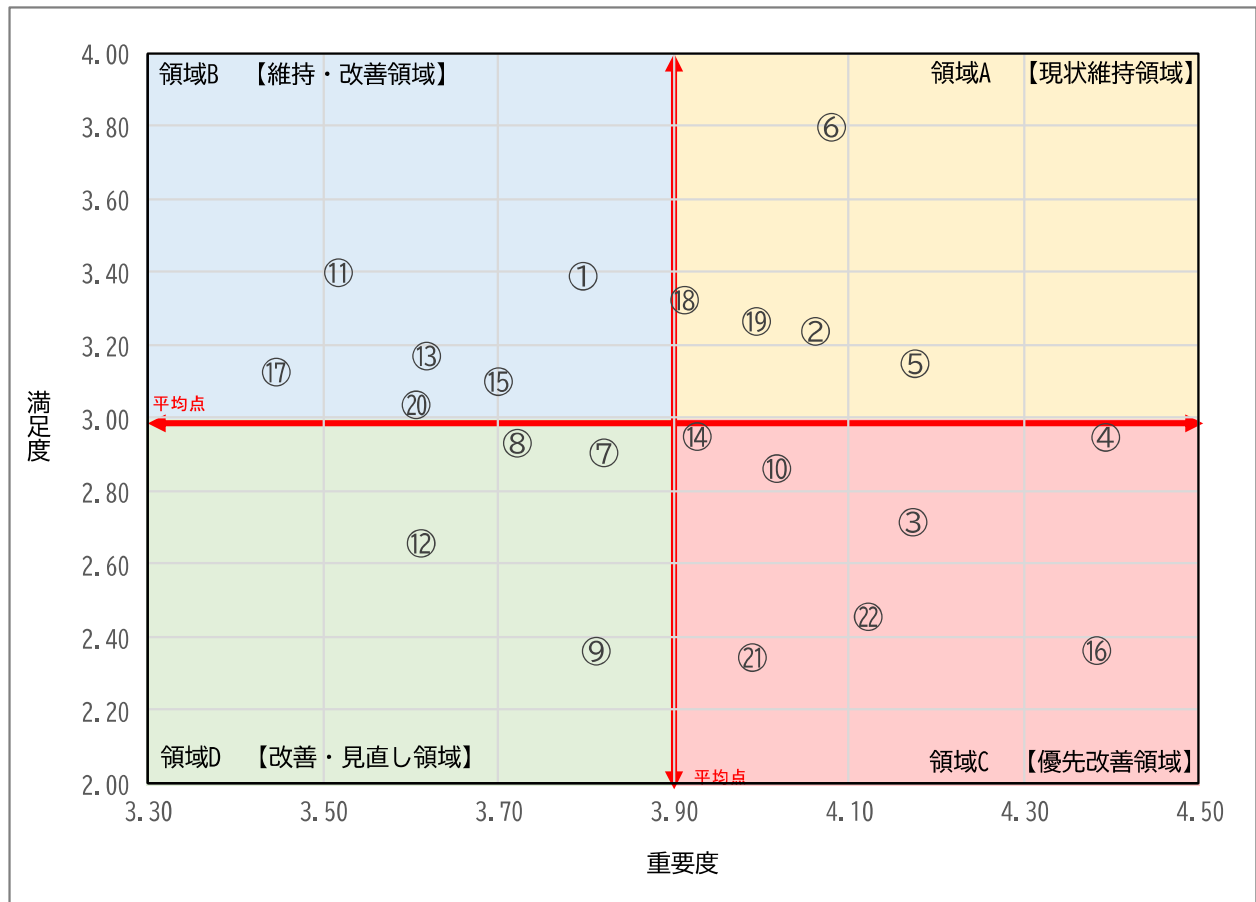
$$\frac{\text{「満足」} \times 5 + \text{「やや満足」} \times 4 + \text{「普通」} \times 3 + \text{「やや不満」} \times 2 + \text{「不満」} \times 1}{\text{回答者数(無回答を除く)}}$$



	領域A 【現状維持領域】	領域B 【維持・改善領域】	領域C 【優先改善領域】	領域D 【改善・見直し領域】
満足度	高	高	低	低
重要度	高	低	高	低
概要	重要度も満足度も高く、現在の満足度の水準を維持する必要がある領域	重要度は低いものの満足度が高く、現在の満足度の水準を維持又は、施策の重要性認識を含め改善する必要がある領域	重要度が高いが、満足度が低く、施策の重点化や改善を検討し、満足度を高める必要がある領域	重要度と満足度が相対的に低く、市民ニーズを再確認するとともに、満足度を高める改善が必要又は、施策のあり方を見直す必要がある領域

■平川市全体について

- ・満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「③歩道が整備され安心して歩くことができる」「④除雪などの雪対策が充実している」「⑩買い物をする店舗が整っている」「⑭高齢者や障がい者施設が整備されている」「⑯医療施設や救急医療体制が充実している」「⑰空き地・空き家等への対策がされている」「⑳働く場所(工場・事業所)がある」が該当する。



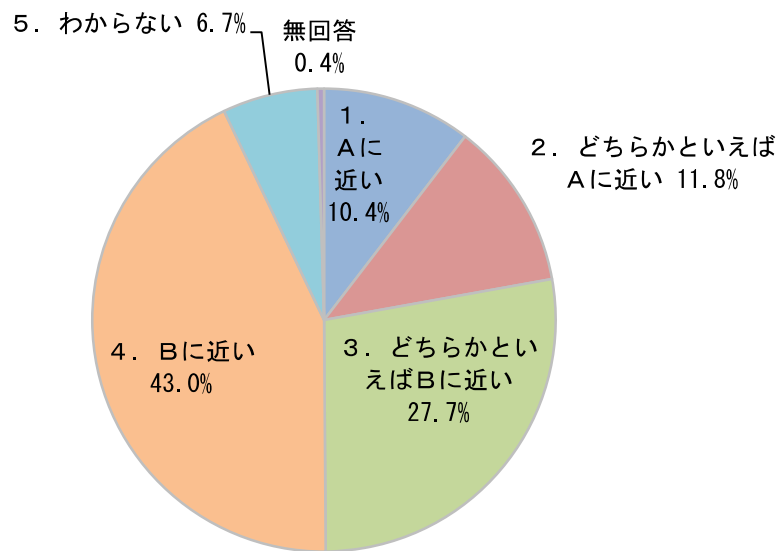
	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	①山林・農地・河川などの自然環境が保全されている ⑪体育館などのスポーツ施設が整備されている ⑬街並み・景観(緑、建物のデザイン等)がきれいである ⑮図書館などの社会教育施設が充実している ⑰集会所などのコミュニティ施設が充実している ⑳住宅を新築するための宅地が整備されている	【現状維持領域】 領域A	②幹線道路や生活道路が整備されている ⑤防災施設や災害時の避難路、避難施設が整備されている ⑥上下水道が整備されている ⑧認定こども園等の子育て支援施設が充実している ⑨小学校・中学校・高校等の教育施設が充実している
【改善・見直し領域】 領域D	⑦公園や広場、子どもの遊び場等が整備されている ⑧最寄りの鉄道駅付近が整備されている ⑨路線バスや鉄道を利用した行動が便利である ⑫観光・レジャー施設が整備されている	【優先改善領域】 領域C	③歩道が整備され安心して歩くことができる ④除雪などの雪対策が充実している ⑩買い物をする店舗が整っている ⑭高齢者や障がい者施設が整備されている ⑯医療施設や救急医療体制が充実している ⑰空き地・空き家等への対策がされている ⑱働く場所(工場・事業所)がある

(4)市街地の今後のあり方

	n	割合
全体	(451)	
Aに近い	47	10.4%
どちらかといえばAに近い	53	11.8%
どちらかといえばBに近い	125	27.7%
Bに近い	194	43.0%
わからない	30	6.7%
無回答	2	0.4%

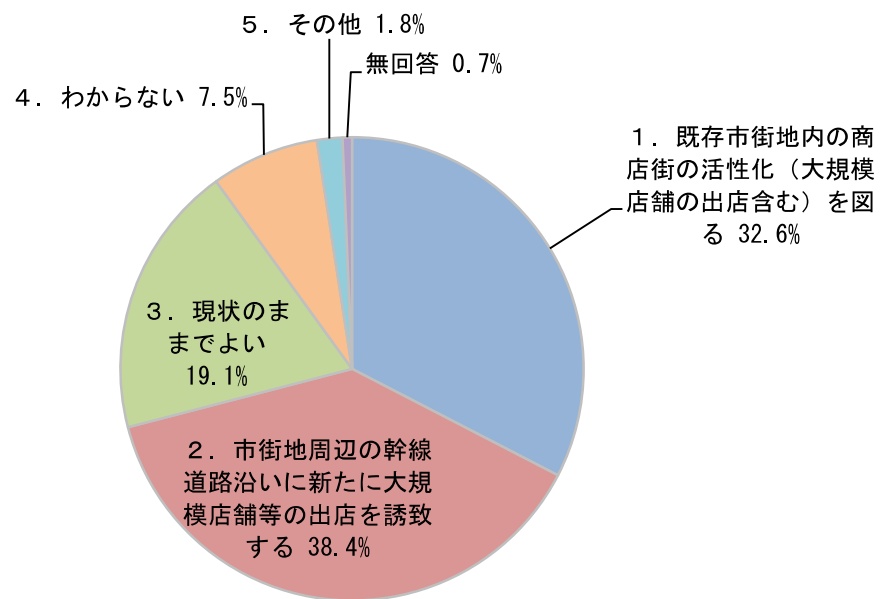
※A：市の活性化を図るためには、郊外などに新しい市街地をつくるのがよい

B：市の活性化には、現在ある市街地を活用することがよい



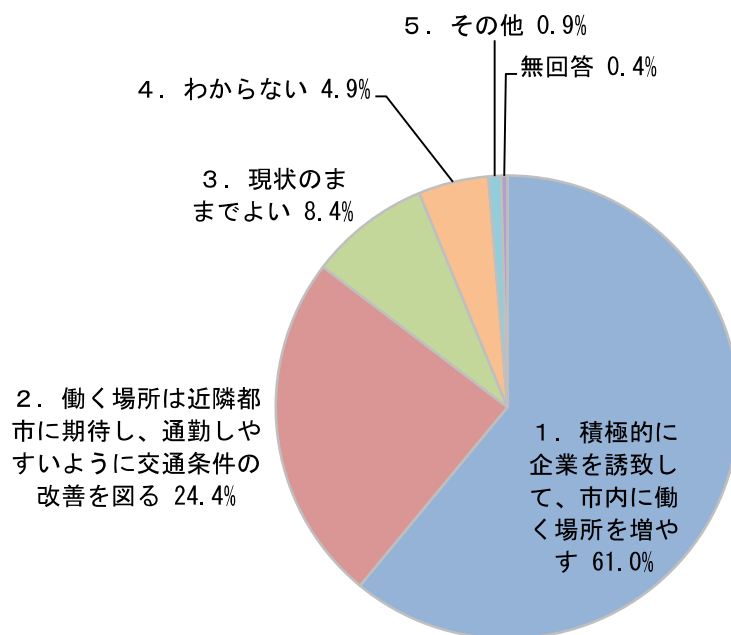
(5) 今後の商業施設の出店場所のあり方

	n	割合
全体	(451)	
既存市街地内の商店街の活性化(大規模店舗の出店含む)を図る	147	32.6%
市街地周辺の幹線道路沿いに新たに大規模店舗等の出店を誘致する	173	38.4%
現状のままでよい	86	19.1%
わからない	34	7.5%
その他	8	1.8%
無回答	3	0.7%



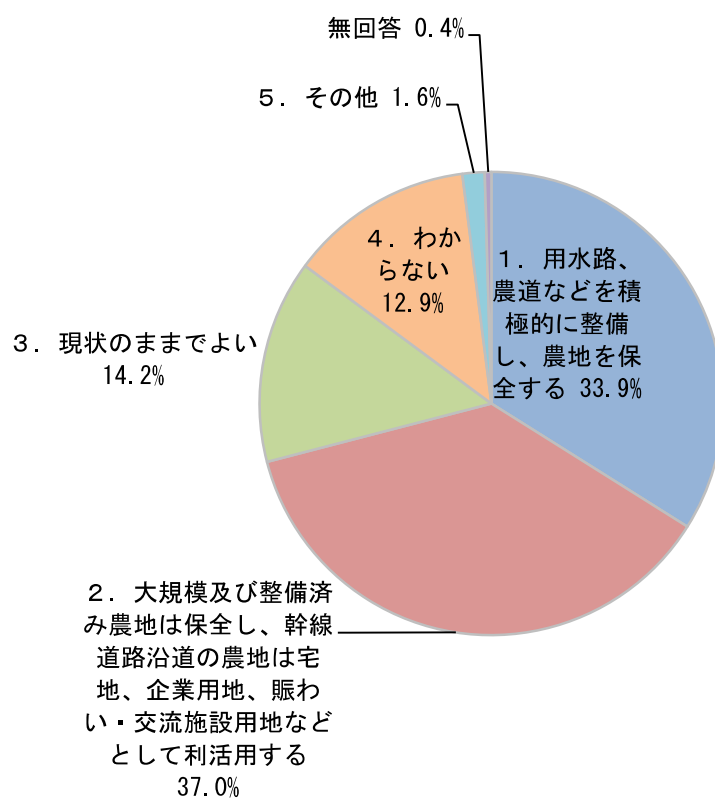
(6)就労のための企業誘致

	n	割合
全体	(451)	
積極的に企業を誘致して、市内に働く場所を増やす	275	61.0%
働く場所は近隣都市に期待し、通勤しやすいように交通条件の改善を図る	110	24.4%
現状のままでよい	38	8.4%
わからない	22	4.9%
その他	4	0.9%
無回答	2	0.4%



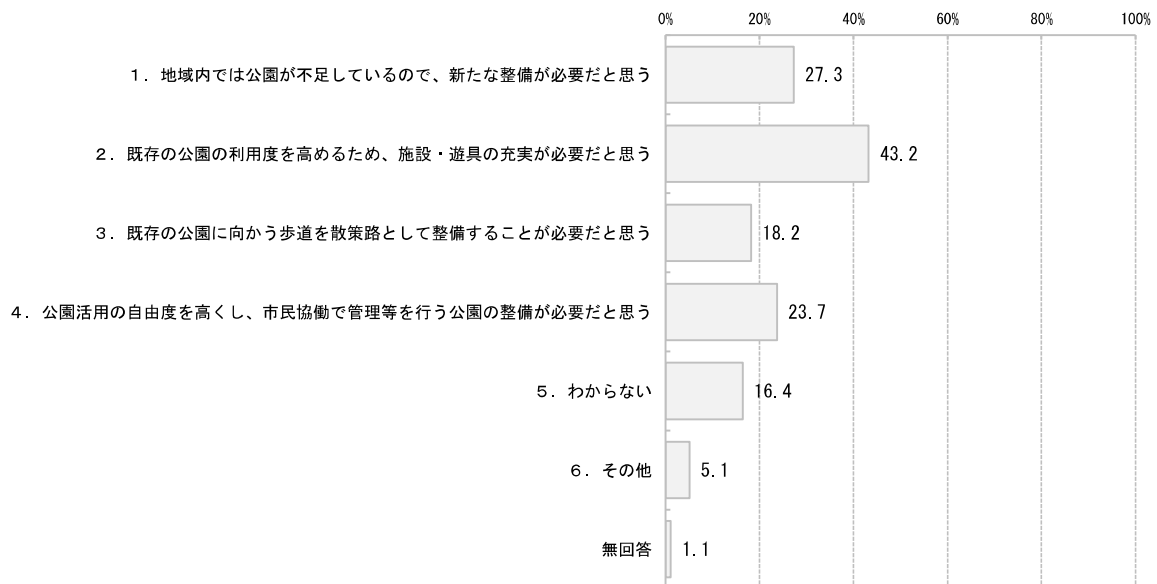
(7) 今後の農地の利用

	n	割合
全体	(451)	
用水路、農道などを積極的に整備し、農地を保全する	153	33.9%
大規模及び整備済み農地は保全し、幹線道路沿道の農地は宅地、企業用地、賑わい・交流施設用地などとして利活用する	167	37.0%
現状のままでよい	64	14.2%
わからない	58	12.9%
その他	7	1.6%
無回答	2	0.4%



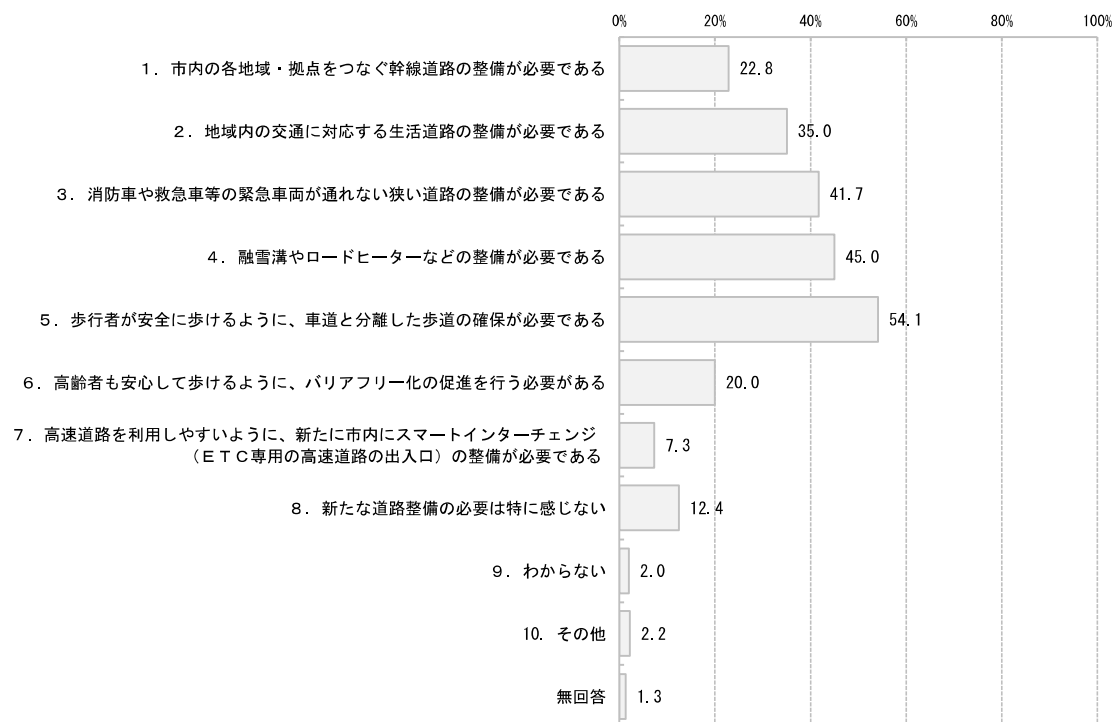
(8)地区における公園の取組(複数選択可の設問)

	n	割合
全体	(451)	
地域内では公園が不足しているので、新たな整備が必要だと思う	123	27.3%
既存の公園の利用度を高めるため、施設・遊具の充実が必要だと思う	195	43.2%
既存の公園に向かう歩道を散策路として整備することが必要だと思う	82	18.2%
公園活用の自由度を高くし、市民協働で管理等を行う公園の整備が必要だと思う	107	23.7%
わからない	74	16.4%
その他	23	5.1%
無回答	5	1.1%



(9) 居住地区の今後の道路整備(複数選択可の設問)

	n	割合
全体	(451)	
市内の各地域・拠点をつなぐ幹線道路の整備が必要である	103	22.8%
地域内の交通に対応する生活道路の整備が必要である	158	35.0%
消防車や救急車等の緊急車両が通れない狭い道路の整備が必要である	188	41.7%
融雪溝やロードヒーターなどの整備が必要である	203	45.0%
歩行者が安全に歩けるように、車道と分離した歩道の確保が必要である	244	54.1%
高齢者も安心して歩けるように、バリアフリー化の促進を行う必要がある	90	20.0%
高速道路を利用しやすいように、新たに市内にスマートインターチェンジ(E T C専用の高速道路の出入口)の整備が必要である	33	7.3%
新たな道路整備の必要は特に感じない	56	12.4%
わからない	9	2.0%
その他	10	2.2%
無回答	6	1.3%



1-10 上位関連計画

1-10-1 県の計画

1. 弘前広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(弘前広域都市計画区域マスタープラン)(令和3年7月)

【都市計画区域の将来像】

あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市

【都市づくりの基本理念】

- 広域都市計画における効率的でにぎわいのあるコンパクトな都市づくり
- 誰もが安心して快適に暮らせる都市づくり
- 地域の歴史や自然を活かした都市づくり
- 食の生産基盤の保全を進めた都市づくり

【土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針】

(1) 商業地

- 中心商業地の周辺、鉄道駅周辺や、弘前市(岩木地区)、平川市(平賀地区・尾上地区)、藤崎町、大鰐町、田舎館村の中心市街地において、日常生活の利便性を向上していくための地域拠点となる商業地を育成していく。
- 平川市(平賀地区、尾上地区)、藤崎町、大鰐町、田舎館村、弘前市(岩木地区)では、役所・役場及び支所周辺での業務機能の集積を高めていく。
- 地域や近隣における商業地として中密度の市街地の形成を図る。

(2) 住宅地

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された住宅地については、現在の良い居住環境を保全していくために、地区計画等の活用を進めていく。
- 古くから市街化が進んでいる既成市街地では、狭い道路や行き止まり道路も多く見られることから、土地区画整理事業や地区計画制度の活用により計画的な住宅地の整備と居住環境の改善に努めていく。
- 平川市の平賀地区、尾上地区、田舎館村の計画的に整備された住宅地については、良い居住環境を有する低密度の土地利用を行う。

【都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針】

(1) 交通施設の都市計画の決定の方針

- 本区域と広域圏を結ぶ道路網や、弘前市と本区域を構成する平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村を連絡する道路網の整備を進める。特に、冬期における都市活動や産業活動を支える、選択性のある複数ルートの幹線道路網を整備していく。
- 幹線道路の整備にあたっては、広域農道等のネットワークとの整合を図り、効率的な道路網を構築していく。
- 幹線道路の整備と整合を図りつつ、市街地や集落地での便利な交通網の整備を進める。また、狭い道路や行き止まり道路の多い市街地では、まちづくりと連動した生活道路の整備を進める。
- 城下町としての歴史的な環境をいかしたまちづくりと連動した調和のある沿道景観づくりや、津軽観光のルートとしての魅力ある沿道景観づくりを進める。
- 定時性が高く通勤・通学や高齢者等の交通手段として重要な鉄道やバス等の公共交通の利便性を高めていく。

(2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針

- 下水道の整備にあたっては今後とも、市街化の状況や土地区画整理事業等と整合を図りつつ効率的な下水道事業を進めていくものとし、あわせて集落排水事業等の他事業との連携を図りながら集落地での整備を進め、下水道が計画されていない地区においては、合併浄化槽の整備を進める。
- 市街地内の雨水排除については、放流河川の整備や公共下水道の整備と整合を図りつつ、緊急性の高い地区から重点的に整備していく。
- 流域の持つ保水機能の減少等によって、降雨時には河川への流出量が増加することが予想されるため、河川の整備や流出量抑制措置等による総合的な治水対策を図る。
- 河川整備にあたっては、住民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態に配慮した環境づくりに努める。

【市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針】

- 既存商店街についても、高齢化社会における身近な商業地の重要性などを踏まえ、商店街の活性化や商住複合の市街地としての再整備を進めていく。
- 狭い道路や行き止まり道路等が多く見られる地区や老朽家屋が密集した地区では、安全で快適な住環境の形成を図るために、地区計画制度等を活用したまちづくりを進める。
- 低未利用地を多く残す住宅地では土地区画整理事業等による整備を進める。

【自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針】

(1) 環境保全系統

- 本区域の山林、丘陵地、津軽平野に広がる田園などは、今後とも豊かな自然環境として保全していく。
- 岩木川、平川、浅瀬石川等の河川や河川沿いの樹林地は、都市に潤いと個性をつくる水辺環境として保全していく。
- 貴重な動植物の生息地である岩木高原や大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園一帯の樹林地や水辺、久渡寺山系等の樹林地を保全していく。
- 公園緑地の整備や河川等の整備にあたっては、極力、生態系に配慮した環境共生の考え方に基づく施設整備を進める。

(2) レクリエーション系統

- 市街地では、誘致距離等の配置バランスに配慮しながら、計画的に公園の整備を進めるほか、市街地の特性に応じた整備手法・形態により公園緑地の確保に努める。
- 鷹揚公園(弘前市)や猿賀公園(平川市)などの地域資源の活用にも努め、歴史・文化性のある公園緑地を配置していく。
- また、住民のスポーツレクリエーション需要に対応した総合公園や運動公園の適切な配置を行う。
- 岩木川、平川、浅瀬石川、土淵川、腰巻川などの河川を、住民が水辺に親しむ場として活用し、河川沿いの緑化や緑道整備により緑のネットワークを形成していく。

(3) 防災系統

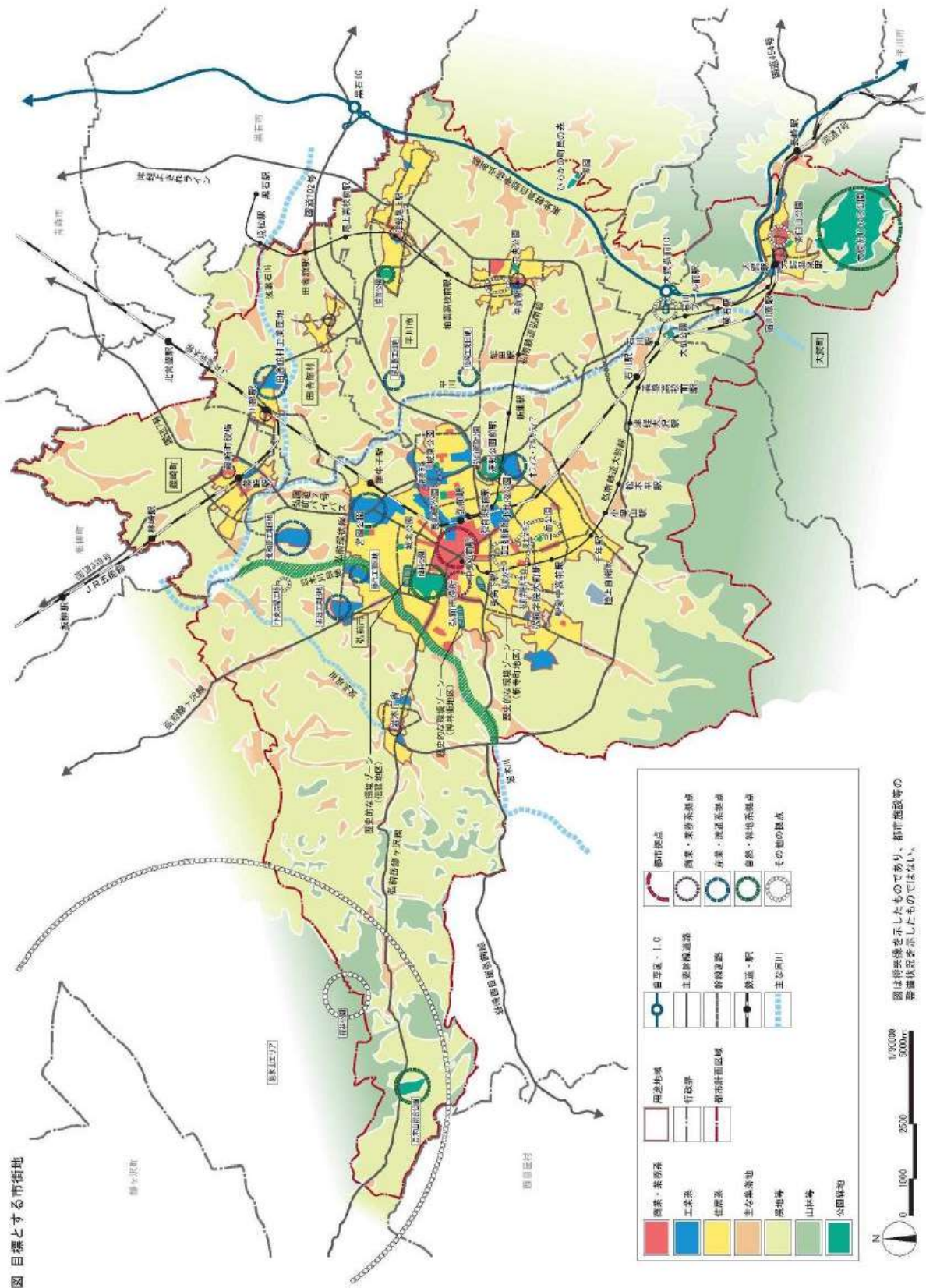
- 本区域の山林は、治山・治水にとって防災機能を有しており、今後とも保全していく。
- また平野部に広がる田園は、農業生産の場であるとともに降雨時には高い治水機能を有するものであり、今後とも保全を図る。
- 防災拠点機能を有する公園緑地として、総合公園、運動公園等の大規模な公園を適切に配置し、その他の公共施設緑地等と連携して災害時の避難拠点としての機能を強化していく。

(4) 景観構成系統

- 市街地から眺望できる津軽地域のシンボルである岩木山、久渡寺山、あじやら山の山林、津軽平野に展開する田園、岩木川は、本区域を象徴する景観であり、今後とも、「ふるさとの風景」として保全していく。
- 弘前市の禅林街・新寺町の社寺境内地や平川市の猿賀神社等の歴史的環境を有する緑地を、特徴ある市街地景観を形成する緑地として保全する。

(5) その他(歴史文化系統等)

- 鷹揚公園(弘前城跡)、禅林街・新寺町の寺院街、仲町の重要伝統的建造物群保存地区、盛美園(平川市)等の歴史的・文化的資源は保全するとともに、まちづくりの資源として環境整備を進める。



1-10-2 市の計画

1. 第2次平川市長期総合プラン後期基本計画(令和4年3月)

【計画期間】

平成29年度(2017年度)～令和8年度(2026年度)

【将来像】

あふれる笑顔　くらし輝く　平川市

【基本目標①：魅力あるひとづくり】

- 妊娠から出産、育児までの一貫した子育て支援や学校教育を充実させて、次代を担う地域の宝である子どもたちの人材育成を進めます。
- スポーツ活動を通じて心身ともに健康な体づくりを進めるほか、芸術・文化の振興により豊かな人間性をはぐくむとともに、生きがいづくりや社会参加に向けた生涯学習環境の整備に努めます。
- 市民一人ひとりが輝いた生活を目指し、地域の融和を大切にする「こころ」をはぐくみながら、地域コミュニティの推進や男女共同参画などの取組みを行うとともに、移住・定住などの促進に努め、「魅力あるひとづくり」を進めます。

【基本目標②：活力あるしごとづくり】

- 担い手の育成が重要であるため、先進技術の導入支援や農業経営体の育成・確保、効率的かつ安定的な農業経営のための支援や規模拡大・農地集積を進めます。
- 地産地消等を通じた食育やグリーン・ツーリズムの推進などといった農業に関する活動のほか、林業振興についても進めます。
- 農業以外の産業では、製造業のほか、新エネルギー産業も地域経済や雇用に大きく貢献しており、若年層や女性、障がい者の雇用の充実や職場環境改善などを推進します。
- 加えて、新たに生業を起こす起業についても支援するなど、商工業の振興を図ります。
- 豊富な温泉やねぶた・獅子踊りをはじめとする郷土芸能など、豊富な地域コンテンツを活かした観光振興については、市単独のみならず近隣市町村と協力・連携して、国内外からの観光客誘致を進めるほか、農産物加工品をはじめとする地域特産品の開発を支援するなどの物産振興にも取り組むことで、「活力あるしごとづくり」を進めます。

【基本目標③：住み続けたいまちづくり】

- 住民の生命や財産を予測できない災害から守るため、防災力の強化に努め、地域防災の拠点施設や体制の整備、建築物耐震化などの対策を進めます。
- 交通安全対策や防犯対策については、警察など関係機関との連携による活動を促進して市民一人ひとりの意識の高揚を図るなど、これまで以上に安心して生活できる環境の確保に努めます。
- さらには、「健康づくり宣言」に基づく取組みを一層推進するにあたり、保健・医療・福祉の各分野が協力・連携した支援体制の整備を進めます。
- 加えて、豊かな自然環境を守る環境対策に取り組みながら安全で安心できる住環境を目指し、市民生活を支える道路や公園、上下水道など都市基盤を充実させるとともに、地域の実情に応じた公共交通の体制を維持するほか、わかりやすい行政情報の提供や市政への市民参画機会の充実を図ることで、「住み続けたいまちづくり」を進めます。

2. 平川市地域公共交通計画(令和3年3月)

【計画期間】

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

【平川市が目指す将来像】

あふれる笑顔 くらし輝く 平川市

【基本方針①：市の核として利便性の高い「公共交通軸および拠点」の実現】

- 本市が目指す将来像の実現は、公共交通分野だけで達成することは困難であり、都市、医療、福祉、観光など様々な分野との一体的な取り組みを推進することが求められる。
- そのため、本市における様々な都市機能が集まる平賀地域が中心市街地として輝くために、交通の利便性を高め、公共交通によって地域内・地域間の移動がしやすい軸を構築するとともに、骨格のつなぎ目となる拠点機能を強化し、乗り継ぎや待合環境などの利便性・快適性を備えた「公共交通軸および拠点」を実現する。

【基本方針②：周辺自治体との適切な都市機能の「連携・分担」を支える広域ネットワークの実現】

- 本市の市民の移動は市内各地の拠点間の移動に留まらず、市町村を跨いだ広域的な移動が確認されている。
- 現状、全ての市民の移動ニーズを市内の都市機能のみで補完することは現実的でないことから、周辺自治体と「連携・分担」しながら市民の生活を支えることが求められる。
- 各地域の拠点での移動サービスの組み合わせなども考慮しながら、公共交通の一体性を高め、持続性の高い広域ネットワークを実現する。

【基本方針③：最低限の移動機会を支えるセーフティネットとなる移動環境の実現】

- 市民の地域内・地域間・市町村間の移動利便性の確保にあたり、新たに多大なコストを投入することは財政的な観点から現実的ではないものと考えられるため、現状の限られた交通資源・コストの活用及び再配分を念頭に置くこととする。
- 交通資源の再配分により、十分なサービスが行き届かないエリアが生じる場合には、公共交通以外の交通資源の活用も想定するなど、本市における交通資源を「総動員」とするとともに、一体的なネットワークの構築に向けて適材適所で適切に組み合わせることで最低限の移動機会を支えるセーフティネットとなる移動環境を実現する。

【基本方針④：公共交通を「安心」して利用できる環境を実現】

- 誰に対しても高い利便性の公共交通サービスの提供が望ましいが、各地域の移動需要の総量や範囲などに応じて適正な利便性の確保された移動サービスを提供する必要がある。
- 現状の公共交通利用者や現在は自家用車を利用している市民が、公共交通利用時に不安を感じさせない取り組みを行うことで、現状の利用者の維持と将来的に利用可能性がある市民の公共交通に対する抵抗感を軽減するための「安心」な利用環境を実現する。

3. 弘前圏域 8 市町村国土強靱化地域計画(令和 3 年 3 月)

【基本目標】

- 人命の保護が最大限図られること
- 弘前圏域 8 市町村及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧・復興

【基本的な方針】

①弘前圏域 8 市町村の国土強靱化に向けた取組姿勢

- 国・県・他市町村等との一層の連携強化を図るとともに、住民等への情報提供・避難体制の強化等を推進すること
- 東日本大震災の経験や頻発する異常気象、人口減少問題など、幅広い観点から検討すること
- 災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力の向上につなげること
- 弘前圏域の社会経済システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること
- それぞれのリスクや対応方策などを共有し、より良い取組・施策を構築するとともに、連携によりその効力・効果が増大するよう積極的に取り組むこと

②適切な施策の組み合わせ

- ハード対策(ストック効果及び適切なインフラ管理・更新等)とソフト対策(防災人材育成及び防災訓練の推進等)を適切に組み合わせること
- 自助・共助・公助を適切に組み合わせること
- 非常時のみならず平時にも有効活用できる対策とすること

③効率的な施策の推進

- 人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえ、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること

④弘前圏域の地域特性を踏まえた施策の推進

- 各市町村で定める総合計画等との調和を図ること
- 弘前圏域の地域特性を踏まえるとともに強みを生かした施策の推進を図ること
- 寒冷多雪地域であることを踏まえ、冬期間における災害発生への対応を十分に考慮した対策とすること

【想定するリスク】

①自然環境

- 河川
 - ・一級水系 岩木川(岩木川、平川、浅瀬石川、土淵川等)
- 活火山
 - ・岩木山
- 主な活断層
 - ・津軽山地西縁断層帯北部(五所川原市飯詰 ～ 青森市浪岡銀 約 16 km)
 - ・津軽山地西縁断層帯南部(青森市西部 ～ 平川市 約 23 km)

②社会経済基盤等

- 道路
 - ・高速道路：東北縦貫自動車道(弘前線)
 - ・国管理道路：国道 7 号
 - ・県管理道路：国道 102 号、339 号、394 号、454 号、主要地方道弘前岳鯨ヶ沢線ほか
- 鉄道
 - ・JR 奥羽本線、JR 五能線
 - ・弘南鉄道(弘南線、大鰐線)

第2章 主要課題の整理

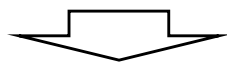
2-1 課題の整理

本市の概況や特性、上位関連計画における方針や位置づけ、住民意向調査の結果等を踏まえ、まちづくりに関する「土地利用」「都市施設」「都市環境」の項目ごとに課題を整理します。

2-1-1 土地利用

(1)住宅地

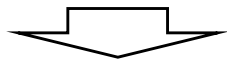
項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・ ライフサイクル・スタイルの多様化 ・ QOL(クオリティ・オブ・ライフ：生活環境の質)の追求
本市の現況	・ 人口減少が進行している ・ 高齢化が進行している
上位関連計画	・ 古くから市街化が進んでいる既成市街地において、土地区画整理事業や地区計画制度の活用により計画的な住宅地の整備と居住環境の改善に努める(区域マス) ・ 分野の施策の展開状況や市内での居住環境の需要を把握するとともに、関係機関や事業者との連携を図りながら、需要に応えるための居住環境整備を促進する(長期総合プラン) ・ 利活用可能な空家については、情報発信するとともに、空家のリフォーム支援など空家を活用した住環境の整備を促進する(長期総合プラン) ・ 住宅周辺の道路、公園、上下水道等の生活関連施設の整備を計画的に進めながら、良好な居住環境が形成されるよう必要な用地の確保を図る(国土利用計画)
住民意向 (市民アンケート)	・ 空き地・空き家等への対策について、施策の重点化や改善が求められている(重要度高・満足度低)



課 題
■住環境の維持、向上 ・ 若者や子育て世代、高齢者等のニーズに対応し、だれもが安全かつ快適に過ごせる住環境づくりを進める必要がある ・ 進行する人口減少を見据えたコンパクトな住宅地づくりを進める必要がある
■空家等への対応 ・ 空家、空地等の有効活用により、居住の促進を図る必要がある

(2)商業地

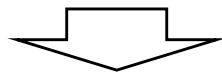
項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・消費者の低価格志向に加え、インターネット通販の普及や郊外型店舗の影響により、商店街での消費が伸び悩んでいる
本市の現況	・商店数、従業者数は減少傾向にある ・商品販売額は長期的に見ると微増傾向にある
上位関連計画	・商工会等の関係機関と連携し、情報発信やイベント開催など商店街の主体的な取り組みを支援する(長期総合プラン) ・商店街の活性化に向け、空き店舗の利活用に対する支援や誘客イベントを企画・開催するための支援を行う(総合戦略)
住民意向 (市民アンケート)	・買い物をする店舗について、施策の重点化や改善が求められている(重要度高・満足度低)



課 題
■賑わいの創出 ・本市の中心市街地の魅力とにぎわいの創出を図る必要がある ・既存の商業地のあり方や、新たな商業地の必要性・将来性について検討を図る必要がある ■賑わいのある商業地づくり ・商店街に人を呼び込むイベント等の開催への支援、空き店舗の利活用促進を図る必要がある

(3)工業地

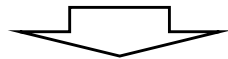
項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・環境への負荷に配慮した工業地 ・ICTの進化に伴う産業のグローバル化
本市の現況	・製造品出荷額は長期的に見ると増加傾向にある
上位関連計画	・地域の魅力や強み、立地環境等の情報発信を行うとともに、エネルギー関連をはじめとした関連事業者の新たな雇用創出を図る(総合戦略) ・新たな生業づくりを目指す意欲ある起業家や既存企業が取り組む事業の支援制度の充実を図る(総合戦略)
住民意向 (市民アンケート)	・働く場所(工場・事業所)について、施策の重点化や改善が求められている(重要度高・満足度低)



課 題
■産業基盤づくり ・市内の雇用促進に向け、新たな産業を誘致する受け皿となる産業基盤づくりを進める必要がある ■産業用地の確保 ・市内において、松崎工業団地と尾上農工団地の2か所の工業団地は完売しており、新たに企業誘致を推進するためには、産業用地を確保する必要がある

(4)農地・自然地

項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・環境保全に対する意識の高まり
本市の現況	・総農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にある
上位関連計画	・「人・農地プラン」に沿って、農地のあっせん情報の収集・提供を行い、担い手の農地の集積・集約化を促進する(長期総合プラン) ・農用地の利用転換を行う場合には、無秩序な転用を抑制し、優良農用地が確保されるよう十分考慮する(国土利用計画)
住民意向 (市民アンケート)	・山林・農地・河川などの自然環境の保全の満足度が比較的高い(重要度低・満足度高)



課 題
■自然環境の保全 ・森林、水辺等の豊かな自然環境を維持・保全していく必要がある ■農地・農村環境の保全 ・農地の荒廃は、その周辺農地での営農活動を妨げる要因にもなることから、地域が一体となって農地と農村環境の保全を図る必要がある

2-1-2 都市施設

(1)交通施設

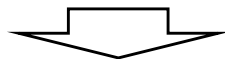
項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・既存ストックの維持管理の適正化、長寿命化の推進 ・コンパクト・プラス・ネットワークを実現する公共交通ネットワークの形成
本市の現況	・未整備の都市計画道路が存在している ・JR 奥羽本線と弘南鉄道の2本の鉄道が存在する ・デマンド交通「のらっさ」が運行している
上位関連計画	・交通ネットワークの機能停止を防ぐため、防災対策の強化を図るとともに、道路や鉄道、バス路線等の維持を図る(国土強靱化) ・JR 奥羽本線、弘南鉄道弘南線の各駅前では、広場や駐車場や駐輪場などの整備による交通結節機能の強化を図り、鉄道利用の利便性の向上を図る(区域マス) ・幹線道路の整備に向けて関係機関との連携を図るとともに、地域の実情に応じた生活道路の整備を推進する(長期総合プラン) ・路線バスおよび鉄道は、今後も周辺市町村、関係団体および事業者と連携して利用促進を図り、市民のニーズに合わせた適切な運行の維持に努める(長期総合プラン)
住民意向 (市民アンケート)	・幹線道路や生活道路の整備の満足度が比較的高い(重要度高・満足度高) ・歩道の整備について、施策の重点化や改善が求められている(重要度高・満足度低) ・路線バスや鉄道の利便性について、施策の改善や見直しが求められている(重要度低・満足度低) ・最寄りの鉄道駅付近の整備について、施策の改善や見直しが求められている(重要度低・満足度低)



課 題
■交通ネットワークの強靱化 ・交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、道路施設や鉄道施設の防災対策を推進するとともに、バス路線等の維持を図る必要がある ■公共交通ネットワークの形成 ・コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の構築に向け、公共交通の維持と利便性の向上を図る必要がある ■公共交通利用の促進 ・市内を運行する鉄道や路線バス等の利用状況を把握し、利用促進に向けて取組む必要がある ・デマンド交通「のらっさ」については、誰もが利用しやすい公共交通として、サービス機能の維持、利用促進を図る必要がある

(2)公園・緑地

項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・ 防災面に配慮した機能や設備、需要の拡大
本市の現況	・ 全ての都市計画公園が整備済みとなっている
上位関連計画	・ 防災拠点機能を有する公園緑地として、総合公園、運動公園等の大規模な公園を適切に配置し、その他の公共施設緑地等と連携して災害時の避難拠点としての機能を強化する(区域マス) ・ 市民が交流の場や憩いの場として安心して利用できるよう、公園施設の適正な維持管理に努め、潤いとやすらぎの空間としての公園機能の充実を図る(長期総合プラン)
住民意向 (市民アンケート)	・ 公園や広場、子どもの遊び場等の整備について、施策の改善や見直しが求められている(重要度低・満足度低)



課 題
■公園・緑地の維持・管理 ・ 身近で自然と触れ合うことができ、さまざまな活動や交流・憩いの場として活用されている公園について、快適な環境を確保するために適切な維持管理や公園施設の長寿命化を図る必要がある

(3)河川・下水道

項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・大規模な風水害の全国的な頻発 ・避難体制の構築等、災害時の対応に対する意識の高まり ・公共施設の総合的な維持管理に関する計画の策定
本市の現況	・公共下水道事業が計画されている
上位関連計画	・下水道の整備にあたり、市街化の状況や土地区画整理事業等と整合を図りつつ、効率的な下水道事業を進め、あわせて集落排水事業等の他事業との連携を図りながら集落地での整備を進める(区域マス) ・污水处理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、下水道施設や農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策等の推進を図る(国土強靱化) ・河川施設等の防災対策を推進し、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施し、消防力の向上を図る(国土強靱化) ・河川整備にあたっては、住民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態に配慮した環境づくりに努めつつ、流出量抑制措置等による総合的な治水対策を図る(区域マス)
住民意向 (市民アンケート)	・上下水道整備の満足度が比較的高い(重要度高・満足度高)



課 題
■河川等の維持 ・河川の水辺環境や周辺の自然環境を維持していく必要がある ・近年、頻発する風水害等の自然災害に備え、水害対策の強化を図っていく必要がある ■下水道の維持管理 ・計画的に進めてきた下水道施設の整備は概ね完了しており、今後は施設の適切な維持管理と水洗化率の向上に努め、快適な生活環境の確保と水質の保全を図る必要がある

2-1-3 都市環境

(1)防災

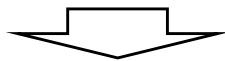
項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・ 地震、風水害等自然災害に対する意識の高まり
本市の現況	・ 平川沿いに洪水浸水想定区域が指定されている
上位関連計画	・ 防災拠点機能を有する公園緑地として、総合公園、運動公園等の大規模な公園を適切に配置し、その他の公共施設緑地等と連携して災害時の避難拠点としての機能を強化する(区域マス) ・ 土砂災害対策施設の整備や老朽化対策の推進等を図る(国土強靱化) ・ 子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせる環境の整備を進め、災害発生時における地域防災力の向上と減災、防災情報の普及啓発を行う(総合戦略)
住民意向 (市民アンケート)	・ 防災施設や災害時の避難路、避難施設の整備の満足度が比較的高い(重要度高・満足度高)



課 題
■都市防災の推進 ・ 防災拠点施設や安全な避難路・避難道路の確保、建築物の耐震化、防災体制の強化等、災害に強く安全な防災まちづくりを進める必要がある ■住民主体の防災まちづくり ・ 地域の防災体制の強化や防災組織の活動等、住民が主体となった防災まちづくりを進めていく必要がある

(2)環境

項目	現況・計画の位置づけ等
今日の社会情勢	・ 環境問題への意識の高まりによる、地球規模での取り組みの推進
本市の現況	・ 緑が多く、自然環境を保っており、自然災害も比較的少ない
上位関連計画	・ 豊かな自然環境を守る環境対策に取組みながら安全で安心できる住環境を目指し、市民生活を支える道路や公園、上下水道など都市基盤の充実を図る(長期総合プラン) ・ 生活環境の保全に関して必要な事項を定めた環境保全条例に基づいた公害防止対策により、快適な生活環境の確保に努める(長期総合プラン)
住民意向 (市民アンケート)	・ 街並み・景観(緑、建物のデザイン等)について、市民ニーズを再確認するとともに、満足度の水準の維持又は、施策のあり方を改善する必要がある(重要度低・満足度高)



課 題
■自然環境の保全 ・ 山、河川等、後世に残すべき豊かな自然を保全・活用する必要がある ■循環型社会の構築 ・ 自然に配慮し、環境負荷の少ない資源循環型のまちづくりを進めていく必要がある

第3章 全体構想

3-1 まちづくりの基本理念

本市は、農業を基幹産業とし、商工業と併せて地域産業の振興を図ってきました。また、隣接する弘前市、黒石市の都市サービスを楽しむとともに、都市の補完的機能としてベッドタウン等の役割も担ってきました。現在、居住人口の減少、少子高齢化や産業の停滞等の問題に直面しており、今後もこのような社会変化が続くものと想定されることから、定住施策の展開や交流人口の拡大が求められています。

本市のまちづくりは、これまで先人が脈々と築いてきた、産業、歴史、文化を尊重した個性豊かなまちづくりを目指します。また、当地域の恵まれた自然・風土を生かした産業や観光の活性化、そこに住む人々の個性を尊重しながら、人と人とのふれあいのある、郷土や歴史を愛し誇ることのできる、持続的に発展可能なまちづくりを目指します。

【まちづくりの基本理念】

ひと・地域・産業がきらめくまち

3-2 まちづくりの将来像

都市計画マスタープランは、上位計画である青森県国土利用計画、青森県基本計画、青森県都市計画区域マスタープラン及び第2次平川市長期総合プランに即して、都市計画・まちづくり部門の方針を定めるものであるため、特に第2次平川市長期総合プランに掲げる将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現をまちづくりの将来像として設定します。

まちづくりの将来像(第2次平川市長期総合プランより)

あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市

3-3 まちづくりの目標

まちづくりの将来像を実現するために、まちづくりの目標を以下に示します。

3-3-1 産業の振興による活力のあるまちづくり

本市を持続的に発展させるため、製造業をはじめとする産業の集積を図り、生産空間と生活空間が調和した活力のあるまちづくりを目指します。

3-3-2 都市機能が集約されたにぎわいのあるまちづくり

快適な暮らしを実現するため、都市機能の充実と、一体性のある居住環境の形成を図りながら、機能的で集約されたにぎわいのあるまちづくりを目指します。

3-3-3 豊かな自然を活かしたやすらぎのあるまちづくり

猿賀公園、中央公園等市街地における緑の拠点や大鰐碇ヶ関温泉郷県立自然公園、白岩・志賀坊森林公園をはじめとする丘陵地、田園景観等豊かな自然環境を活かした、やすらぎのあるまちづくりを目指します。

3-3-4 交流・連携が活発になるまちづくり

市内及び他の都市に点在する観光資源や観光交流拠点のネットワーク化等による、交流・連携の活発化により、人々の心が豊かになるまちづくりを目指します。

3-3-5 市民との協働によるまちづくり

地域に活力のあるまちづくりを実現するには、市民一人ひとりが主体となり、企業・行政等との協働によるまちづくりが重要となることから、住民が参画しやすいまちづくりを目指します。

3-4 将来人口フレーム

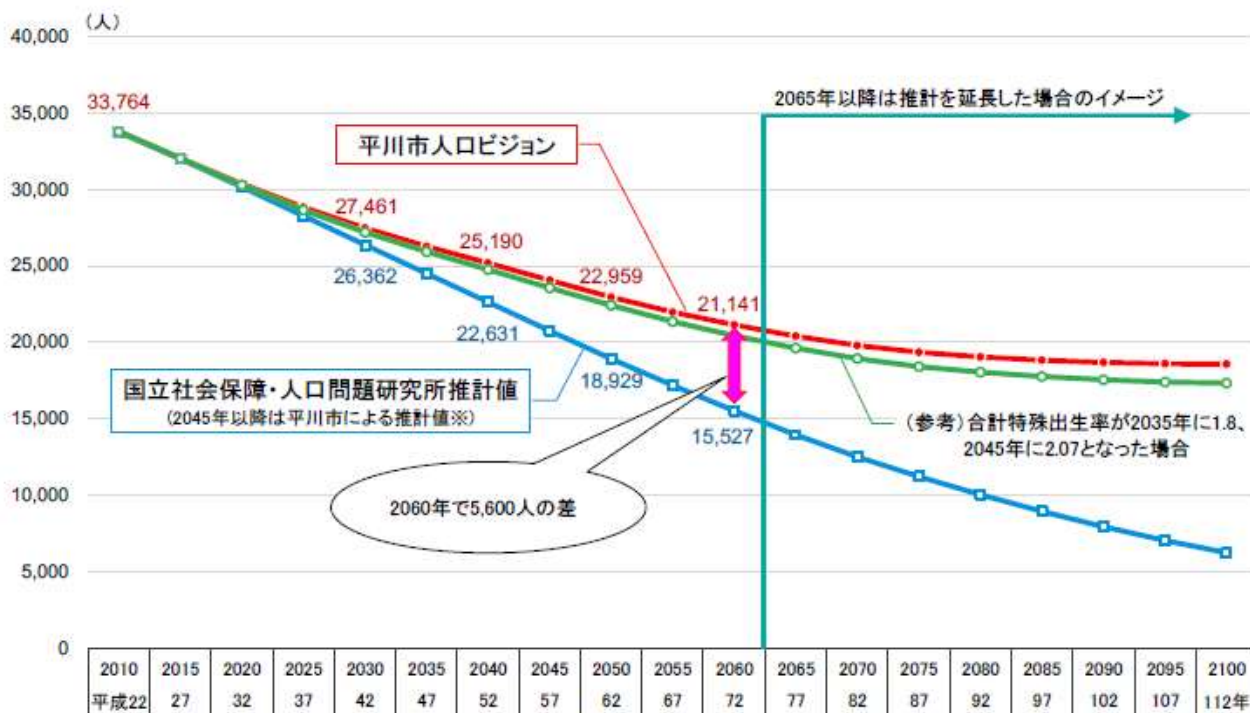
将来人口は、将来都市像を踏まえ、土地利用や市街地規模等、今後の都市づくりの方向を進めていく基礎となるものです。

「平川市人口ビジョン(平成 27 年(2015 年)11 月)」では、将来の人口減少を抑え、令和 22 年(2040 年)の展望人口を 25,190 人としています。

本計画の将来人口については、魅力あるまちづくりによって市外への人口流出を防ぎ、新たな人口を確保するため、「第 2 次平川市長期総合プラン」に基づき、産業振興による雇用対策、宅地供給による市外への人口流出防止及び交流人口からの定住化の促進、少子化対策、子育て支援策の充実等を図ることにより、令和 22 年(2040 年)に 25,000 人を維持することを目標とします。

将来人口(令和 22 年(2040 年)) : 25,000 人

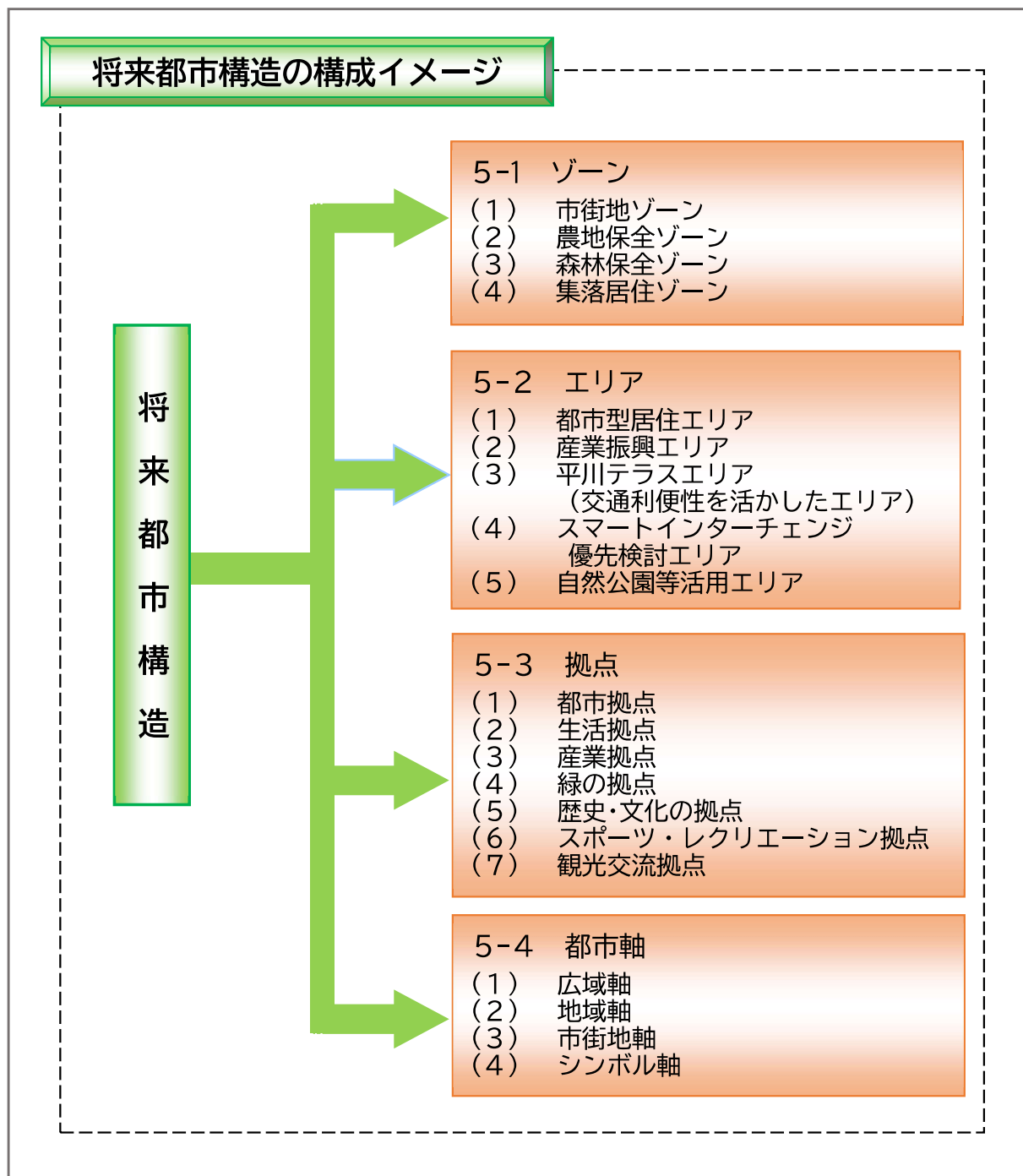
図 将来人口



出典：平川市人口ビジョン

3-5 将来都市構造

将来都市構造とは、都市の骨格となる交通網や都市空間(住居、業務、商業、工業、公園等)を要素に、将来の都市の姿を表現するものです。本市の将来都市構造は、本市が目指すまちづくりを実現するため、まちづくりの基本理念や将来像等を踏まえ、土地利用や都市整備の方向性等により骨格的ゾーン及びエリアとして区分します。さらに、都市・地域活動やこれらを結ぶ拠点・都市軸により構成します。



3-5-1 ゾーン

市全域について、土地利用の現状・役割及びまちづくりの観点から、人口や都市機能の集中が見られ、それらを維持する地域、主に農業が展開されている地域、市の約7割の面積を占める森林地域の3つの広域的な「ゾーン」と併せて、主に田園地帯の郊外の居住地を維持する地域の4つの「ゾーン」に区分し、各「ゾーン」の土地利用の基本的な方針に沿った形成を図ります。

(1)市街地ゾーン

平賀地域及び尾上地域の市街地を「市街地ゾーン」と位置づけ、土地利用にあわせた都市機能の集約や良好な居住環境を形成する一体的な都市整備を図ります。

(2)農地保全ゾーン

概ね平賀地域、尾上地域及び碓ヶ関地域の水田及び果樹園等が分布する範囲を「農地保全ゾーン」と位置づけ、農地の維持・保全、遊休地の活用等を図るとともに、治水機能の確保、田園風景の維持・保全を図ります。

(3)森林保全ゾーン

概ね本市の山林地域を「森林保全ゾーン」と位置づけ、自然環境の保全、水源涵養や山地災害防止の面からも森林の保全を図りつつ、観光、レクリエーションの場としての活用を図ります。

(4)集落居住ゾーン

平賀地域及び尾上地域の市街地を衛星的に取り囲む既存集落を中心とした地域を「集落居住ゾーン」と位置づけ、豊かな自然環境を守りながら田園環境と調和した住環境の整備促進により、既存集落の活性化を図ります。

3-5-2 エリア

「ゾーン」より小さい範囲の単位として、「エリア」を位置づけます。本市の各地域の土地利用特性及び都市整備の観点から、都市的土地利用及び自然的土地利用を抽出し、それぞれの機能が発揮できる「エリア」形成を図ります。

(1) 都市型居住エリア

平賀地域、尾上地域及び碓ヶ関地域の市街地を「都市型居住エリア」と位置づけ、平賀地域の都市拠点、尾上地域及び碓ヶ関地域の生活拠点等を踏まえた住環境の整備促進により、定住の促進を図ります。

(2) 産業振興エリア

(主)大鰐浪岡線沿道のうち既成市街地を除いた部分と、(市)小和森尾崎線及び(県)小国本町線の東北縦貫自動車道より西側の沿道、(県)弘前平賀線の市街地から西側の沿道及び国道7号・102号沿道を「産業振興エリア」と位置づけ、沿道型の産業用地としての利用を促進させるために、計画的な土地利用の誘導を図ります。

(3) 平川テラスエリア

国道7号と(主)大鰐浪岡線の交差部近辺及び、(主)大鰐浪岡線、(市)小和森尾崎線及び(県)小国本町線に囲まれるエリア近辺の内、市街化調整区域となっている部分について、交通利便性を活かした商業・業務・物流等の誘導・集積やコミュニティづくりを促進させるために計画的な土地利用の誘導を図ります。

(4) スマートインターチェンジ優先検討エリア

都市計画区域の東側を通る東北縦貫自動車道の沿線について、スマートインターチェンジを優先検討するエリアと位置づけます。

(5) 自然公園等活用エリア

大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園、黒石温泉郷県立自然公園、白岩森林公園、志賀坊森林公園の範囲を「自然公園活用エリア」と位置づけ、観光、レクリエーションの場として豊かな自然とのふれあいと広域的な交流を促進し、自然公園の活用を図ります。

3-5-3 拠点

様々な都市機能が集積する中心市街地や周辺地域のまちづくりの中心となる拠点の形成により、自然環境に恵まれた農地・丘陵地を保全しながら、都市機能の向上を図ります。

(1) 都市拠点

【平賀駅】周辺を中心に「都市拠点」と位置づけ、行政・商業・医療・福祉等各種の都市機能が集積する拠点の形成を図ります。

(2) 生活拠点

【津軽尾上駅】と【碓ヶ関総合支所】周辺を「生活拠点」と位置づけ、地域の日常生活における必要な都市機能の集積を図ります。

(3) 産業拠点

【松崎工業団地】、【尾上農工団地】及び【平川テラスエリア】を「産業拠点」と位置づけ、東北縦貫自動車道インターチェンジや国道等の広域的な交通体系を活かし、工業・物流等の産業機能の集積・誘致を図ります。

(4) 緑の拠点

【猿賀公園】と【中央公園】を「緑の拠点」と位置づけ、市民の憩いの場として保全・活用するとともに、都市拠点及び生活拠点との連携を図ります。

(5) 歴史・文化の拠点

【盛美園】、【猿賀神社】及び【関所資料館】等の範囲を「歴史・文化の拠点」と位置づけ、歴史・文化を活かした街並み景観の保全や周辺の市街地の環境の向上を図るとともに、祭り、催事等のイベントの活性化を図ります。

(6) スポーツ・レクリエーション拠点

【平川市運動施設】を「スポーツ・レクリエーション拠点」と位置づけ、都市拠点及び生活拠点との連携を図ります。

(7) 観光交流拠点

【道の駅 いかりがせき】と猿賀公園の周辺に位置する【もてなしロマン館】や【さるか荘・ふるさとセンター】を「観光交流拠点」と位置づけ、大鰐碓ヶ関温泉郷県立自然公園を含めた広域的な観光交流により都市の活力を高め、広域観光に関わる情報・交流機能を集積・強化し、観光交流拠点の形成を図ります。

3-5-4 都市軸

本市の骨格をなす道路ネットワークを中心とした、市内外を有機的に連携する「都市軸」の形成を図り、本市内外及び地域内外の連携や各種機能の強化を図ります。

(1) 広域軸

【東北縦貫自動車道】と【国道】を「広域軸」と位置づけ、生活の利便性や観光・産業の活力を高めるため、都市間の交流・連携を支える交通ネットワークの形成を図ります。

1) 東北縦貫自動車道

東北縦貫自動車道は、大鰐町を介して平川市を南北に貫き、平川市は、碓ヶ関インターチェンジ、隣接する大鰐弘前インターチェンジ及び黒石インターチェンジから青森市や秋田県、岩手県等の広域都市圏を結ぶ軸として構成を図ります。

2) 国道7号

国道7号は、平川市の西端を南北方向に通り、青森市、弘前市及び周辺都市の広域都市間を結ぶ南北の骨格となるとともに、碓ヶ関地域と平賀・尾上地域を結ぶ生活の軸として構成を図ります。

3) 国道102号

国道102号は、弘前市から平川市の中心市街地及び丘陵地や十和田湖周辺を結ぶ骨格として構成するとともに、地域の生活及び観光等の軸として構成を図ります。

(2) 地域軸

(主)大鰐浪岡線、(県)弘前平賀線～(市)小和森本町線～(市)小和森尾崎線、及び(県)碓ヶ関大鰐停車場線を「地域軸」と位置づけます。

広域軸と市街地を結ぶとともに、都市拠点周辺における東西及び南北方向の骨格を形成します。

また、市街地内における快適な生活と都市活動を促進させるとともに、広域からの交通を円滑に市街地内へ結ぶ軸として構成を図ります。

(3) 市街地軸

(市)尾上追子野木線～(市)尾上小和森線～(県)弘前平賀線の一部～(市)吹上本町線～(主)大鰐浪岡線、(県)町居平賀停車場線～(県)小国本町線及び(県)尾上日沼線～(県)金屋尾上線を「市街地軸」と位置づけます。

市街地内において地域軸を補完し、地域内及び地域間交通を円滑に処理する機能を有する軸として構成を図ります。

(4)シンボル軸

(県)町居平賀停車場線を「シンボル軸」と位置づけます。

平賀駅から平川市運動施設にかけて存在する都市機能や産業振興エリアとの機能の連携を図るとともに、良好な街路景観を活かした、平川市の顔・象徴となる役割を担う軸として構成を図ります。

図 将来都市構造図(市全域)

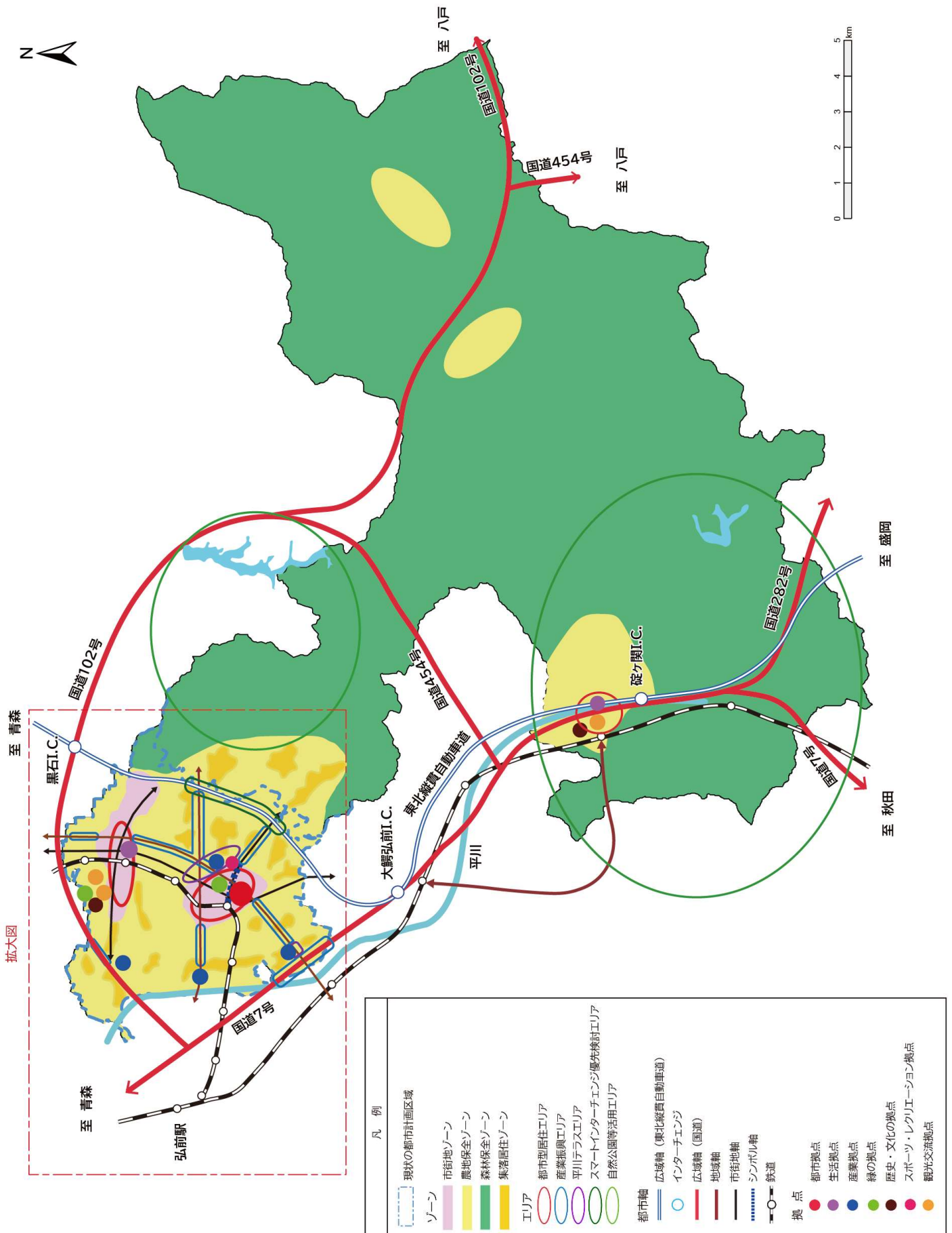
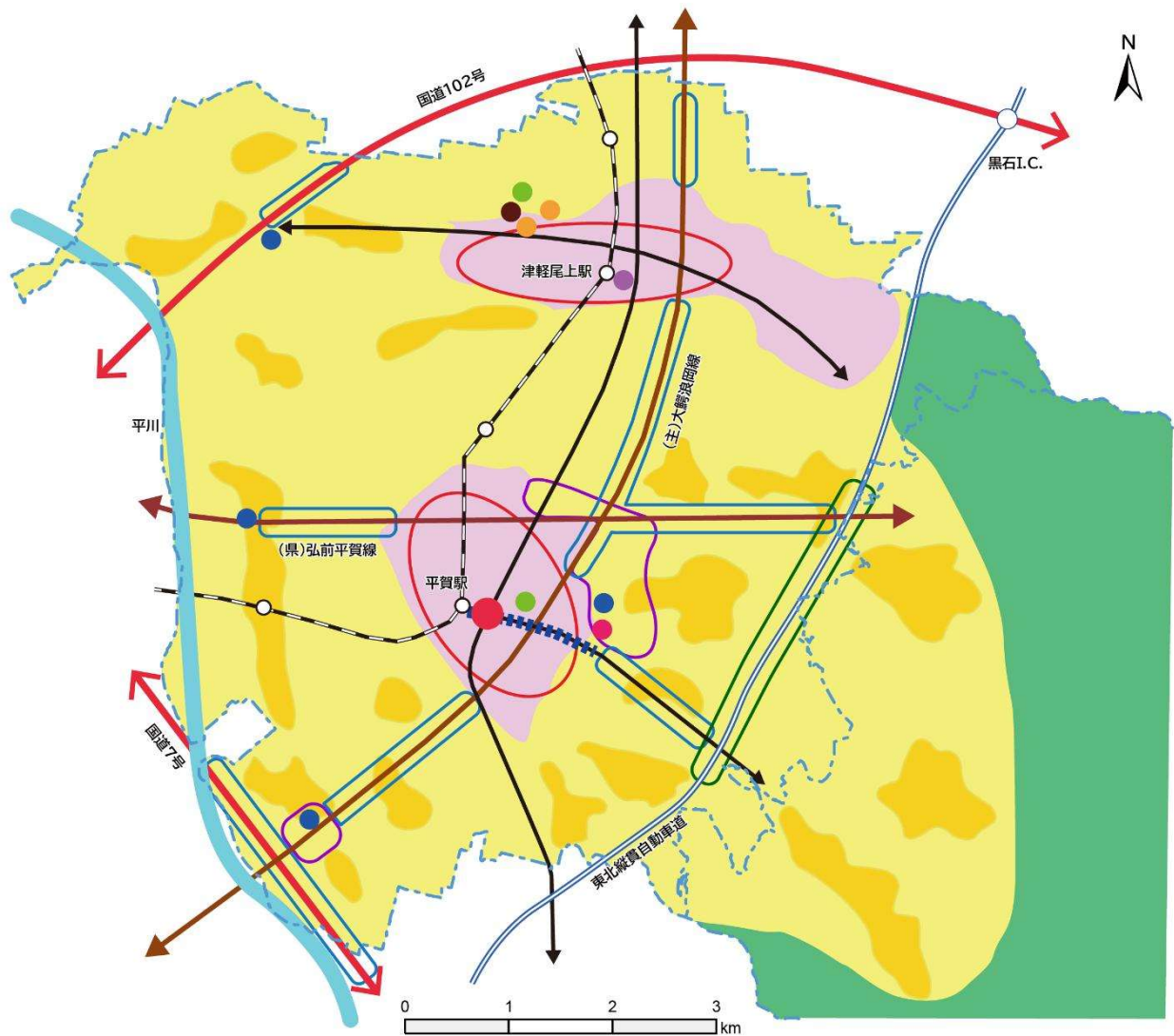


図 将来都市構造図(中心エリア)



凡 例

現状の都市計画区域

ゾーン

- 市街地ゾーン
- 農地保全ゾーン
- 森林保全ゾーン
- 集落居住ゾーン

エリア

- 都市型居住エリア
- 産業振興エリア
- 平川テラスエリア
- スマートインターチェンジ
- 優先検討エリア
- 自然公園等活用エリア

拠 点

- 都市拠点
- 生活拠点
- 産業拠点
- 緑の拠点
- 歴史・文化の拠点
- スポーツ・レクリエーション拠点
- 観光交流拠点

都市軸

- 広域軸（東北縦貫自動車道）
- インターチェンジ
- 広域軸（国道）
- 地域軸
- 市街地軸
- シンボル軸
- 鉄道